

ギリシア語パピルス史料から見た プトレマイオス朝エジプトの採石活動

高橋 亮介

はじめに

本稿の目的は、プトレマイオス朝初期（紀元前3世紀）のエジプトでの採石活動について、ギリシア語パピルス史料から得られる知見を整理することである¹。このような作業を必要とするのは、2005年から筆者自身も調査に携わっている、中エジプト、ニュー・メニア採石場遺構とそこに残されたギリシア語・エジプト語民衆文字二言語併用グラフィティを理解するための一助となると考えられるからである。前3世紀のグラフィティは原則として、日付、人名、掘削された石の体積を示すための複数の数値を記録しており、採石作業の過程で覚え書き的に書かれたものだと考えられる。したがって、採石活動を記録する行政の最末端で書かれた、これらのテキストは採石場での労働がどのように組織され、管理されていたかを詳らかにするものではない。そこで同時代の関連史料から、この採石場での活動がいかなるものであったのかを知る手がかりを得たい。その一方で、プトレマイオス朝初期に確実に操業していた採石場遺構の存在は、既知の文字資料の理解に修正をもたらす可能性もある。

文字資料を使ったプトレマイオス朝時代のエジプトの採石活動に関する研究は多くない。1910年に Fitzler が著した『プトレマイオス・ローマ期エジプトにおける採石場と鉱山』は、今なおローマ時代を含めた包括的な研究である。その一方で、ヘレニズム・ローマ時代を含む、古代の採石場について現地調査と

¹ 史料の略記は、Checklist of Editions of Greek, Latin, Demotic, and Coptic Papyri, Ostraca, and Tablets (<http://papyri.info/docs/checklist>) にしたがう。ただし、P.Eleph.Wagner は P.Eleph.DAİK と表記する。雑誌の略記は、*L'Année philologique* にしたがう。研究文献を2回目以降に言及するときは筆者の姓と出版年によって略記する。また本稿の作成にあたり JSPS 科研費（15H01888）の助成を受けた。

岩石学的な分析については、クレム夫妻の『古代エジプトの岩石と採石場』（1993；英語版2008）があり、中エジプトのナイル川東岸にニュー・メニア採石場と同じ石灰岩の採石場が点在していることを示している。ローマ時代については東方砂漠の大理石採石場（Mons Claudianus, Mons Porphyrites）の考古学調査とそこから出土する文字資料といった新資料の活用が進んでいる²。

プトレマイオス朝の採石活動についての研究が低調なのは、ほぼ前3世紀のものに限られる関係史料の少なさと新史料が現れてこないことに起因している。だがプトレマイオス朝の採石活動についてのまとまった史料を含む、前3世紀のファイユームの水利事業に関わった建築技師クレオンとテオドロスの残した文書群（以下、「クレオン文書群」と略称）は van Beek による新しい校訂版（P.Petr.Kleon）を得た³。ここでは簡潔ながらもプトレマイオス朝の採石活動に関する史料の整理もなされている。こうした研究を参考にしながら、本稿では、ニュー・メニア採石場の活動を既知のギリシア語史料から、どのように理解できるかを整理していく。

以下、本稿では、まずニュー・メニア採石場とその史料について現地調査から分かっていることをまとめる（1）。続いて同時代のファイユームについて、「クレオン文書群」中の採石活動に関する史料を扱い、ファイユームの状況がニュー・メニア採石場のそれと類似していた可能性を示す（2）。さらに、中・上エジプトの史料を取り上げた後（3）、ニュー・メニア採石場があった場所に同定されるアラバストロン・ポリスの地名が現れる史料を検討する（4）。

² K. Fitzler, *Steinbrüche und Bergwerke im ptolemäischen und römischen Ägypten: ein Beitrag zur antiken Wirtschaftsgeschichte*, Leipzig, 1910; R. Klemm and D. Klemm, *Steine und Steinbrüche im alten Ägypten*, Berlin, 1993; R. Klemm and D. Klemm, *Stones and Quarries in Ancient Egypt*, London, 2008. ローマ時代の大理石採石場については、さしあたり R.S. Bagnall and D.W. Rathbone (eds.), *Egypt from Alexander to the Copts: an Archaeological and Historical Guide*, London, 2004, pp.285-288 参照。モンズ・クラウディアヌスからの文字資料は O.Claud. I-IV にまとめられている。

³ P.Petr.Kleon = B. van Beek, *The Archive of the Architektones Kleon and Theodoros*, Leuven, 2017.

1. ニュー・メニア採石場と二言語併用グラフィティ

ニュー・メニア採石場遺構はエジプト中部の都市メニアからナイル川を東岸に渡り、5km 弱南下したところに位置する (図1)⁴。岩石砂漠上に造成されたニュー・メニアの南部から、ナイル川に向かって南東方向に1km 弱にわたって存在する谷の壁面は垂直または水平に削り取られ、人の手により作られたことは一目瞭然である (図2)。これが採石場遺構である。遺構は風化や劣化、後代の破壊、堆積により、プトレマイオス朝時代のまま残されているわけではないが、壁面や水平に掘られた横穴の天井面には、ギリシア語とエジプト語民衆文字で朱書きされたグラフィティが見つかる。谷の奥へ北西に向かい行き着く丘の頂上部には、巨大な王の立像を切り出そうと試みた痕跡が残っている。地表面に刻まれた王の姿の線描とそれを取り囲むように垂直に掘られた溝があるが、溝の底部から水平方向に掘られた横穴の天井面、つまり立像になるはず石塊には、採石場のものと同様のグラフィティが

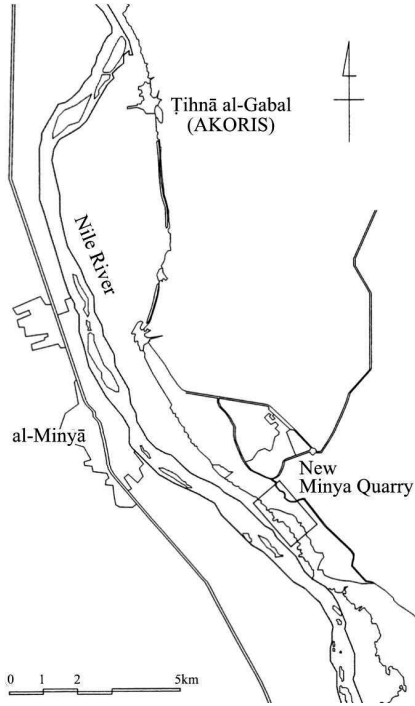


図1 ニュー・メニア採石場周辺地図

⁴ 本節の内容は、周藤芳幸「ニュー・メニア採石場のギリシア語グラフィティと知の伝達」『HERITEX』2、2017、155-172頁を中心に、内田杉彦「ニュー・メニア採石場におけるデモティックのグラフィティと知の伝達」『HERITEX』2、2017、173-183頁、周藤芳幸「採石場のヘレニズム：前3世紀エジプト領域部の文化変容をめぐって」『名古屋大学文学部研究論集・史学』57、2011、1-17頁（周藤芳幸『ナイル世界のヘレニズム』名古屋大学出版会、2014年に再録）に拠っている。



図2 ニュー・メニア採石場遺構

残っており、この巨像の切り出しが採石場の操業と同時期に試みられたことが分かる⁵。

グラフィティは統一の書式で書かれているわけではなくバリエーションがあるが、原則的には、日付、人名、数字の3つの要素からなっている。ギリシア語とエジプト語が一組になり、ほぼ同一の情報を異なる言語で伝えているものもあるが、より新しい年代になるについてギリシア語が単独で使用されるようになる。ギリシア語グラフィティの日付は王の治世年と月と日からなり、治世年は通常のエジプト暦の新年であるトト月よりも7ヶ月早く新年が始まる財政暦が用いられており、対応するエジプト語グラフィティの治世年とずれが生じることもある。エジプト語グラフィティの日付には対応するギリシア語の月に先行する、あるいはその月を含む複数の月名が記載されることもある。治世年の分布状況からはグラフィティの年代決定が可能になる。谷の上部の東側では

⁵ Klemm and Klemm 2008, pp.70-77は採石場と巨像について報告しているが、新王国時代のものと考えている。巨像とその底部のグラフィティについては、遠藤孝治「未完成巨像の地下で発見された文字と赤線に関する建築学的考察」『サイバー大学紀要』1、2008、33-52頁参照。

谷の奥に向かって治世34年から39年までと3、4年が概ね年代順に並んでおり、西側には2、3年のグラフィティが見られる。これは谷の上部のグラフィティが治世39年（前246年）まで統治したプトレマイオス2世の治世末期から続く3世の治世にかけて書かれたことを示している。谷の底部の最深部には、治世21、22、23、25、26、2年が見られ、治世26年目（前222年）に死去したプトレマイオス3世の晩年から、次の王である4世の統治の初めに書かれたと考えられる。したがって採石場遺構は前250年代から220年代にかけての状況を示しているのである。また近接するグラフィティには、同一の日付を持つものもあれば、数ヶ月の隔たりがある日付を持つものもあり、グラフィティ同士の位置と記載された日付の隔たりが対応しているわけではない。したがってグラフィティは短期間（例えば1日ごと）の採石活動を詳細に記録したのではなく、採石作業の区切りと設定された時期に書かれたものだと考えられる。

人名は採石活動に関わった人のものと考えられ、エジプト人名もギリシア人名も見られる。同じ名前が繰り返し現れるのではなく、様々な人物がいることから、記録された人物は採石活動を総括する役人や書記ではなく、実際に採石活動を行った石工だと考えられる。さらにエジプト人名の前には‘ελ’で始まる単語を示す略記が付されている例があり、これは後述する「クレオン文書群」に見られる、自由石工 *ἐλευθερολατόμος* ではないかと推測される。

数字は原則的に3つの値を持っている。建築学的な調査から、数字はグラフィティが書かれた面の前に存在した、作業用のトレンチを作るために掘削された石の体積を示していることが明らかになった。ギリシア語グラフィティでは3つの数値は、天井面に書かれた場合は「横幅×奥行き×高さ」、垂直壁面に書かれた場合は「横幅×高さ×幅」の順で書かれており、最後の値は多くの場合「1」である。数値の単位は、王朝時代のキュービット（52.5cm）に近似した53.7cmに相当する。記録された掘削量も一様ではないが、横穴の天井面は比較的小さい数値が、垂直面では大きな数値が記録されている。これは記録の区切りが、すでに指摘したように一定の期間ごとに設定されていないだけでなく、一定の作業が完了した時点にも設定されていないことを示している。したがって、グラフィティが書かれたのは、採石場に常駐していない記録者の訪問時であり、まとまった作業が完了している箇所について記録が取られたのだと推測できる⁶。

以上が、ニュー・メニア採石場遺構のグラフィティから得られる情報の概要である。グラフィティが石工たちの作業記録であるとして、彼らはどのように組織され、彼らの他にどのような人々が採石場の操業に関わっていたのだろうか。グラフィティに現れる人名と月名に注目した周藤は、特に春先から夏の氾濫期の月名が多く、その後のものが少ないという状況を見てとり、採石活動には季節性があり、それが農閑期に活発であることから、採石場の労働者の少なくとも一部は在地のエジプト人農民やギリシア人入植者であったと想定している⁷。以下では、同時代のパピルス史料から、人名が書かれたのは石工と考えてよいか、在地の住民が労働力を提供したかを検討する。結論を先取りすれば、次のことが考えられる。ニュー・メニア採石場では、ファイユームと同様に石工集団に採石が委ねられていたという見方が成立し、グラフィティに石工、とりわけ、その代表の名が書かれたことはありうる。またプトレマイオス朝期の採石に関わる単純労働には、捕虜や囚人が用いられていたものの、それ以外の労働者も認めるべきで、そちらが主たる労働力であった可能性はある。ギリシア人の関与については、刑罰として採石場の労働を課された者はいるものの、軍事入植者は警察や監督業務に就いていたと考えられるにとどまる。しかし、グラフィティにエジプト人名とギリシア人名がともに現れることは、パピルス史料から考えられてこなかったギリシア人の石工の存在を強く示唆するのである。

2. ファイユームにおける採石活動

カイロから南南西方向へおよそ90kmの地点を中心とするファイユーム地方は、ナイル川の支流パール・ユースフからの水が流れ込んで作られた。プトレマイオス朝初期に進められた干拓事業によりファイユームの耕地は拡大し、エジプト内外からの移住者を受け入れ、アルシノイテス・ノモスという行政区をなした。古代末期に耕地が縮小したこともあり、ファイユームの周辺部からは

⁶ 採石活動を正式な作業記録はパピルス紙に書かれたことは疑いがなく、グラフィティは補助的な覚え書きであると考えられる。

⁷ 周藤2011, 14-15頁。また周藤は、捕虜や囚人の労働は耕地に近い採石場では一般的ではなかったとするロストフツェフの見解も引いている：M.I. Rostovtzeff, *The Social and Economic History of the Hellenistic World*, Oxford, 1941, p.298.

ギリシア語パピルスが大量に出土している。前3世紀半ばのファイユームの状況を伝える史料として、この地で水路や堤防などの設備の整備・維持という水利事業に携わった建築技師クレオンとその後任テオドロスの文書群が存在する。この「クレオン文書群」には、前250年代にクレオンが関わった石工・採石人たち *λατόμοι* や採石活動についての文書が20点弱含まれている。本節では、この文書群の新しい校訂版を出した van Beek による整理に負いながら、ファイユームの採石活動をまとめていく⁸。

まず指摘しておくべきは、クレオンが石材・石工と関わったのは水利事業を行う上で必要とされた限りにおいてである点であり、石工たちはファイユームで採石場から石材を切り出す作業をしていたのではなく、水路の掘削や設備の建設といった作業に関わっていた。したがってクレオンの業務には採石場の管理は含まれてはいなかった。例えば、パール・ユースフがファイユームに入る地点であるプトレミス・ホルムに設けられた堰 *κατακλιίδες* のための石材は、近接するヘラクレオポリテスのブリシスの採石場から運ばれることになっていた (P.Petr.Kleon 86)。

石工を使った作業は公共入札にかけられており、アポロニオスという人物が作業全体の請負人 *ἐργόλαβος* として入札している例が知られる (P.Petr.Kleon 59 and 87)⁹。この入札と直接的に関係しているかは不明であるが、彼はクレオンに次のような書簡を送っている (P.Petr.Kleon 57; 255年初め?)。

アポロニオスがクレオンに挨拶を送る。人員 *σώματα* の数と提供する石の量について、ディオティモスの立会いのもと、十人組長たちに対して私が同意したこと、もし彼らに鉄が提供されれば、彼らが足りない人員 *σώματα*

⁸ 本節の内容は、P.Petr.Kleon の pp.25-29 に拠りつつ、P.Petr.Kleon のテキストと van Beek による注釈を参照した。クレオンの活動について、日本語では周藤2014, 141-144頁がある。同時代の「ゼノン文書群」にも採石・石工について言及する文書があるが、本稿では「クレオン文書群」から明らかになる諸問題に関する限りにおいて取り上げる。

⁹ P.Petr.Kleon 59および87では *ἐργολαβεῖν* という動詞が用いられている。「ゼノン文書群」のなかには、財務大臣アポロニオスが所領管理人ゼノンのもとに請負人 *ἐργόλαβος* アポロニオスを送ったことを伝える254年5月の文書がある ; P.Cair.Zen. II 59201; cf. P.Petr.Kleon, p.103.

を追加で用意し、月の初めまでにすべての石を提供するというやり方に彼らが同意したことを、17日に私はあなたに書き送りました。各人に与えられる金銭と給与も私はあなたに書き送りました。そして今、私たちが彼らの言い訳をなくすために、下記の（数の）楔を各人に手配するよう命じてください：

テケステウスに、私たちが数え上げた人員 *σώματα* は、*παιδάρια* を含めて18人に、楔4。

ベロテスに、*παιδάρια* である人員 *σώματα* 15人に、楔3。

[中略]

παιδάρια を含めて、私たちが数え上げたの人員は合計175人で、彼らに前述の楔が与えられる¹⁰。[後略]

まずアポロニオスはすでに伝達済みの3つのことがらについて述べている。財務大臣のスタッフであるディオティモスの立会いのもと、彼は作業人数と切り出される石の量について（*περὶ τοῦ πλήθους σωμάτων καὶ τῆς ταγῆς τῶν λίθων*）、石工の十人組長たち *δεκατάρχου* と合意したこと、やはりディオティモスの前で十人組長たちは鉄 *σίδηρος* が提供されれば、足りない人員 *τὰ ἐλλείποντα σώματα* を用意し、工期を短縮して作業を終わらせると同意したこと、そして仕事をする各人の給与の額である。その上で、2つ目のことがらに関して、（鉄製の）楔 *σφήν* を提供するように願っている。その後、人物の名前が列挙される。上の訳では最初の2人の部分のみを示したが、リストには欠損があり、少なくとも11名の名前が部分的にであれ読み取れ、うち1人は名前が不明の父親とまとめて扱われている。各人には2~4点ずつ楔が与えられ、彼らのもで働く者た

¹⁰ P.Petr.Keon 57 ll.1-12, 21-22: ‘Ἀπολλώνιος Κλέωνι χαίρειν. Ἐγραψά σοι τῆι ἰς τὴν [γ] ενομένην μοι κατάστασιν πρὸς τοὺς δεκατάρχους ἐπὶ Διοτίμου περὶ τοῦ πλήθους τῶν σωμάτων καὶ τῆς ταγῆς τῶν λίθων καὶ ὃν τρόπον ἀνωμολόγηται ἐπὶ Διοτίμου τὰ τε ἐλλείποντα σώματα προσκαταστήσειν καὶ τὴν ταγὴν τῶν λίθων ἀναπληρώσειν πᾶσαν ἕως τῆς νομηνιας εἰ ἂν αὐτοῖς χορηγηθῆ σίδηρος καὶ ἔγραψά σοι ὃ δεῖ δοθῆναι εἰς [.] ἕκαστον ἀργ<υρί>ου καὶ τὸ κάτεργον. Καὶ νῦν δὲ καλῶς ἂν ποιήσεις συντά[ξ]ας χρηματίσαι σφήνας εἰς ἕκαστον τοὺς ὑπογεγραμμένους ἵνα τὰς προφάσεις αὐτῶν περιέλωμεν. Τεχθεῖ εἰς ἃ ἐξηριθμήμεθα σώματα σὺν παιδαρίοις ἡ σφήνας δ, Βερόθει σὺν παιδαρίοις σώμασιν ἰε σφήνας γ’, ἃ ἐξηριθμήμεθα σὺν παι[δαρίοις - - -]|σώματα ροε, οἷς γίνονται οἱ προγεγραμμέν[οι σφήνες]’.

ち (σώματα σὺν παιδαρίοις ; παιδάρια σώματα) の数 (各7~18人) も示されている。文として読み取れる最後の箇所には、合計175人が作業に従事する旨が記されている。この175人が、追加された人員の数なのか、すでに働くことが決まっていた人たちを含めた数なのかは確かではない。後述するように、この人数は石工たちとは異なる作業を行う労働者のものであり、石工の数はすでに送られた書簡に記されていたのか、この書簡には書かれていない。

先だって送られた書簡が失われているのが惜しまれるが、それでもこの書簡は石工たちの労働のあり方について、いくつもの重要な点を明らかにする。まず請負人アポロニオスは実際の作業を石工たちに下請けさせている。だが鉄製の道具や給与は国から与えられることになっており、下請け契約にも役人が立ち会っているので、国家の監視や関与がなくなったわけではなかった。請負人に期待されていたのは、作業全体への責任であり、国家が損失を被らない形で作業を実行させることであっただろう。だが石工たちが役人と直接交渉することもあった。255年7月に自由石工の十人組長たち δεκάταρχοι τῶν ἐλευθερολατόμων がクレオンに宛てた書簡 (P.Petr.Kleon 55) では、財務大臣アポロニオス (同名の請負人とは別人) と同意した物資が与えられておらず、同意書を持っているディオティモスらに物資の供給をさせるように願い出ている。さもなければ作業はできず、鉄は質に入られてしまうとの脅しもしている。クレオンが石工の十人組長たち δεκάταρχοι τῶν λατόμων から受け取った別の書簡 (P.Petr.Kleon 60) からも、財務大臣アポロニオスと鉄製品をめぐるトラブルが生じていることが分かる¹¹。

引用した書簡からは請負人アポロニオスが石工たちに作業を下請けさせていたことが分かるが、彼自身も石工集団を抱えていた。256年12月の書簡 (P.Petr.Kleon 51) において石工の十人組長たち δεκάταρχοι τῶν λατόμων は、監督者

¹¹ 他に関係する史料が2点ある。P.Petr.Kleon 49には、食料がないため働いていない140人の石工のために、1人につき1アルタバの小麦を与え、作業を終わらせようというフィロクセノスらの提案が記されている。P.Petr.Kleon 62は書簡の末尾で、「タニス [ファイユーム北東部の村] での石に関する労働 ἐν Τάνει τὰ λίθινα ἔργα」という言葉の後に、9人の石工に現金と鉄を与えるようとの願いが書かれている。

クレオンがディオティモスに宛てた覚え書きには、プトレマイオス2世の治世27年から31年までの5年間の石工への給付に当てられる額として20タラントンが計上されている：P.Petr.Kleon 68 ll.10-13。

ἐργοδιώκτης という肩書きを持つアポロニオスが「私たちには、他の者たちと分かつことなく硬い石を与え、彼自身の者たちには柔らかい石を割り当てた」ため¹²、鉄の道具が傷んでいるとクレオンに訴え出ている。彼らは自分たちがどれだけ硬い石を切り出したかを測量し（ἀναμετρεῖν）、皆が等しく硬い石を負担するべきだと主張している。このアポロニオスは請負人と同一視されている。彼は監督者の立場を利用して、自らに近しい石工たちに便宜を図っていたのである。

また引用した書簡とすでに言及した他の書簡は、石工たちが十人組長 δεκάταρχος によって率いられていたことを示す。自由身分の石工たちがいたことは自由石工 ἐλευθερολατόμος という表現から分かるが¹³、自由という表記がない石工たちが、すべて不自由身分であったとみなす必要はない。財務大臣に契約の履行を迫るに際して、自らの地位をことさら強調して自由石工と名乗ったとも考えられる。請負人アポロニオスがクレオンに挙げた個人名は、おそらく石工の十人組長のものであろう¹⁴。名前が分かる9人は全員エジプト人名（テケステウス、ペロテス、アコムネウイス、パウス、ペンサス、ファムニス、プシントアエス、ベテコンシス、ファネシス）を持っている¹⁵。ある支払い記録（P.Petr.Kleon 100）には、ハリユオテスの息子トテウスおよびソコテスの息子ファネシスというエジプト人が現れる。彼らには1ヶ月分の給与として、それぞれ15人の石工の給金（1人あたり12ドラクマ）と小麦（1人あたり1アルタバ）、油（計2.5クス）が支払われている。2人は明らかに組長である¹⁶。

石工たちが自由身分であれ、彼らのもとの働く、σώματα, σώματα σὺν παιδαρίοις（ παιδάρια を伴う σώματα）または παιδάρια σώματα（ παιδάρια である σώματα）と集合的に記載される人々も自由身分で、自らの意思で労働に従事し

¹² P.Petr.Kleon 51 ll.2-4: ‘Εμβάλων ἡμᾶς εἰς τὴν στερεὰν πέτραν οὐ διελόμενος ἡμῖν πρὸς τοὺς λοιποὺς, τὴν δὲ μαλακὴν τοῖς παρ’ αὐτοῦ παρέδειξεν’.

¹³ P.Petr.Kleon 55 ll.1-2. 「自由石工」は断片的な書簡（P.Petr.Kleon 64）にも現れる。

¹⁴ ただし van Beek は組長か石工であるとし判断を留保している；P.Petr.Kleon, p.28.

¹⁵ テケステウスという珍しい名は、水利事業の支払い記録（P.Petr.Kleon 101）にプロタルコスとともに、またゼノンに採石作業の提供を申し出る人物として現れる（P.Lond. VII 2054）。すべて同一人物を指していると考えられる；P.Petr.Kleon, pp.117 and 217.

¹⁶ また「十人組長」という肩書きにもかかわらず、実際に組長が率いた石工の数は10人に固定されていたわけではなかったことが分かる。

ていたかは確かではない。アポロニオスの書簡では、鉄が提供された場合、組長たちが「足りない人員 *τά ἐλλείποντα σώματα*」を用意するとされており、ここでは賃金労働者が想定されているようである。だが、上の訳文で訳語をあてなかった *παιδάρια* (単数形は *παιδάριον*) は、若年者・少年あるいは奴隷のどちらの意味でも取ることができ、先行研究はその解釈について一致を見ていない¹⁷。なお *σώματα* (単数形は *σῶμα*) も単に人々を意味するのではなく、次節で取り上げる史料についてなされてきたように、囚人や奴隷とも解されることもあり、解釈が困難な言葉である。

人員 *σώματα* が石工とは異なる単純作業に従事していたことを示すのが、パトソンティス (ファイユーム北東部の村) の石工たちがクレオンに宛てた書簡 (P.Petr.Kleon 50; 前256年11月) である。石工たちは「あなたからティトヌイスの石を受け取り、すでに採石されました。しかし、残りの石の上の砂を取り払う人員 *σώματα* を持っていないので、今はなすことがありません」と伝え、「すぐに (徴集された?) 補助者 *λειτουργοί* を私たちに送ってください」と願っている¹⁸。ここでの *σώματα* の地位は定かではないが、求められた仕事は重労働であっても、特別な技術を要するものではなかった。さらに、この文書は請負人を介さない国家と石工たちの直接的な契約を示していると思われ、*σώματα* の提供が国家に求められている点も注目に値する。彼らは徴集された住民だったかもしれないが、国家が提供しうる労働力は他にもあった。「クレオン文書群」のなかには、囚人たち *δεσμῶται* が財務大臣アポロニオスからクレオンを含むファイユームの役人に引き渡されたことを伝える文書があり (P.Petr.Kleon 52; 前255年1月)、同時代の「ゼノン文書群」のなかには、石工ホロスが囚人による作業量をゼノンに報告している¹⁹。したがって囚人が水利事業および関連する採石作業に従事していた可能性は高い。さらに、労働力を提供していたとみなされるのが、船員・水兵 *πλήρωμα* である。水路の掘削に関する文

¹⁷ P.Petr.Kleon, pp.28 and 116.

¹⁸ P.Petr.Kleon 50 ll.2-6, 11-12: ‘Παρελάβομεν παρὰ σοῦ τὰς πέτρας ἐν Τιτνούει καὶ λελατόμηται ἤδη. Νυνὶ δὲ ἀργοῦμεν διὰ τὸ μὴ ἔχειν σώματα ὥστε ἀνακαθᾶραι τὴν ἄμμον τὴν ἐπάνω τῆς λουπῆς πέτρας’, ‘Ἀπόστειλον δὲ λιτουργοὺς ἡμῖν ἐν τάχει’. *Λειτουργοί* の訳については van Beek の英訳と注釈に従った。

¹⁹ PSI IV 423. 石工ホロスは「ゼノン文書群」のなかの支出簿 (P.Cair.Zen. IV 59745 ll.53-56) にも現れる。

書（P.Petr.Kleon 39）からは、船長 *τριήραρχος* に率いられる人々が労働に従事していたことが分かる。彼らは正規の任務がないときに、このような重労働に従事したと考えられている²⁰。

以上、「クレオン文書群」から分かるファイユームの採石活動を概観してきた。十人組長に率いられた石工たちは、補助作業を行う *σώματα* を伴い、請負人の下請けとして、あるいは国家と直接契約して、水利事業のための採石活動に従事した。単純作業に従事する *σώματα* の地位は一律ではなかった。（請負人、石工、あるいは国家が雇用する）賃金労働者もいただろうし、国家から提供される、無償ではないものの徴集された住民、兵士、囚人もいた。さらに奴隷もいた可能性がある。請負人は、独立した石工たちに下請けをさせるだけでなく、自らが組織した石工たちも用いた。

このような契約を介し、様々な労働力を用いた採石は、ニュー・メニア採石場にもありえたように思われる。垂直と水平に切り取られたニュー・メニア採石場の遺構とグラフィティの年代分布は、ここでの採石が短期間に整然と行われたような印象を与える。しかし採石場遺構は必ずしも一定の大きさの石材が取られ続けたわけでもなく、その都度、必要とされた石がしかるべき箇所から切り出されたようにも見える。なにより、国家が直接的な管理をして、奴隷や囚人を用いつつ採石をしたのであれば、人名や日付を含むグラフィティを記してまで、作業工程を記録する必要はなかったのではないか。そう考えると、ニュー・メニア採石場もいくつもの契約によって掘り進められていったと想定できるだろう²¹。だとすれば、グラフィティに記された人名は組長か石工ということになるだろう。グラフィティを生み出した作業記録についての手掛かりも

²⁰ 船員の利用は古代エジプトの伝統だとされている。P.Petr.Kleon, p.86; cf. F. Oertel, *Die Liturgie: Studien zur ptolemäischen und kaiserlichen Verwaltung Ägyptens*, Leipzig, 1917, pp.18-19. P.Petr.Kleon 39は、これまで銅鉞での作業に関するものだと考えられてきたが、van Beek はテキスト中に現れる「銅鉞で *ἐν τοῖς χαλκορυχίοις*」という表現は、いわば地名として機能しており、実際にはその周辺での水路建設に関係していると考えている。

²¹ Van Beek は Fitzler がすでに提示した、採石場は常時操業状態にあったのではなく、需要に応じる形でその都度、採石がなされたという理解に賛成している；Fitzler 1910, p.86; P.Petr.Kleon, p.26. Fitzler はすべての採石が請負を通じてなされたわけではなく、国家の直接管理によってもなされたとしているが、それはニュー・メニア採石場の少なくとも一部には該当しないだろう。

「クレオン文書群」のなかにある。請負人アポロニオスの不正により、硬い石を割り当てられたことを訴える石工の十人組長たちは、自分たちがどれほど採石したかを測量してほしいと願ひ出ている²²。ドリマコスがテオドロスに宛てた断片的な書簡には、自由石工たちという言葉とともに「測量 παραμετρη[...]」という語がある (P.Petr.Kleon 64)。ここでの測量の具体的な手続きと目的については詳かではないが、こうした作業がニュー・メニア採石場にグラフィティを残したのだろう。

一方、ニュー・メニア採石場のグラフィティにエジプト人名のみならずギリシア人名も見られるという事態は、「クレオン文書群」における組長がエジプト人によって占められているという状況と齟齬をきたしている。だが、これは、石工はエジプト人であるという認識に基づいて、ギリシア人名を持つ石工がいる可能性を認めるのに慎重な van Beek の姿勢によるものである。デメトリオスなる人物がクレオンに宛てた書簡 (P.Petr.Kleon 54) によれば、プセンコンシスの採石用の鑿 λατομίς を仕事に行く途中に拾ったデメトリオスは、十人組長たちの前でプロタルコスとその兄弟たちに侮辱される。数日後、デメトリオスがパンを運んでいると、プロタルコスの兄ヘファイスティオンが鑿を壊し、デメトリオスを攻撃した。この争いはペンブサスらによって止められたが、デメトリオスは身の危険を感じ、仕事が妨げられるとクレオンに報告している。Van Beek はデメトリオスを物資運搬役とし、プロタルコスについても採石に関わる人物がほとんどエジプト人であることから、組長だと見なすのに慎重で、その役割は不明としている。だが、プロタルコスの名は、テケステウスと並んで支払い記録に現れる (P.Petr.Kleon 101)。後者の名前を請負人アポロニオスはクレオンへの書簡 (P.Petr.Kleon 57) で挙げており、プロタルコスもテケステウスと同じく組長か石工であったとみなすのが自然である。さらにデメトリオスも石工かそのリーダーであった可能性がある。ニュー・メニア採石場のグラフィティを傍証として、ファイユームでもエジプト人とギリシア人が並んで採石活動に従事していたと積極的に考えることができる²³。

²² 周藤 2014, 143頁は B. Mertens, 'A Letter to the Architecton Kleon; P. Petrie II 4,1 + 4,9', *ZPE* 59, 1985, pp.61-66 に従い、P.Petr.Kleon 39 (= P.Petrie II 9 (2) + 9 (3) = P.Petrie III 43 (3)) 1.17 に現れる測量官 ἐγμετρηταί がここでも派遣されたと想定している。Van Beek は特定の役人の存在を念頭に置いていないようで、注釈を加えていない。

「クレオン文書群」のなかの関係史料はニュー・メニア採石場の労働組織について示唆を与えるとともに、採石場グラフィティもファイユームの状況に新たな理解をもたらした。続いて、上・中エジプトからの史料を検討する。

3. 上・中エジプトにおける採石活動

ファイユーム地方における石工の活動は、運河の掘削など水利事業に関するものであったが、上・中エジプトからの史料は採石場あるいは鉱山での労働、それも単純作業を担った労働者の地位に関係するものである。本節では3点の史料を取り上げる。

単純労働に囚人が用いられえたことはすでに前節で触れたが、採石場での労働が刑罰として課せられたことを示す史料が2点存在する。プトレマイオス3世の治世下、前225年に2人の役人に宛てられた書簡（SB XXVIII 16854）は、別途送られた「王の命令により高地での労働に送られる σώματα に関する書簡 τὴν . . . ἐπιστολὴν περὶ τῶν ἀποστελλομένων εἰς τὰ ἄνω ἔργα σωμάτων」に記載された者たちのうちの1人、レオニデス、ディオドロスの息子、アスクレピエウス区所属が牢獄に残されて送られていないことを伝えている。「高地での労働 τὰ ἄνω ἔργα」という表現は他の史料から知られていないが、山岳部での鉱山労働と解されている²⁴。また σώματα が王の命令によって送られ、そのうちの1人、レオニデスにアレクサンドリアの区（デモス）名が付されているため、彼らはアレクサンドリアから送られたと考えられる。ただし、そのすべてがレオニデスのようにアレクサンドリア市民であったかは確かではない。また書簡の宛名人がいた場所、罪人たちが働くことになっていた採石場または鉱山の場所は不明である。

上エジプトのアスワンのエレファンティネから見つかった、241/0年のものとされる裁判記録の抜粋（P.Eleph.DAİK 1）も刑罰としての採石場での労働に言及している²⁵。ここではムサイオスなる人物と、マケドニア人ニキアスに採石場での労働に送られる（ἀπαχθῆναι εἰς τὰ ἔργα）という判決が下されている。法

²³ 「ゼノン文書群」のワインの支出簿（P.Cair.Zen. IV 59744）に、λιθουργόςであるディオドロスが現れるが、彼の仕事の内容は不明である。

²⁴ W. Clarysse, 'Three Ptolemaic Papyri on Prisoners', *APF* 48, 2002, p.100.

に反して、父親が存命中の女性の後見人を務めたことがニキアスの罪とされている。だが彼は行方不明であり、「望む者は、アイネシデモスのもとへ彼を連れて行くこと ἀνάγειν δὲ αὐτὸν τὸν βουλούμενον ἐπ’ Αἰνισίδημον」とされている。先の書簡と同様に、ここで想定されている採石場の場所は不明であるが、アスワンにある大理石の採石場との結びつきが考えられる²⁶。

採石場での労働が刑罰に値するものであったとしても、採石活動に必要な労働がすべて囚人や戦争捕虜によってまかなわれたとは考えがたい。労働者の地位がより曖昧な表現で示されるのが3点目の史料で、ヒーバ（メニアの下流約100キロ）で見つかった前245年の役人の書簡（P.Hib. I 71 = C.Ptol.Sklav. II 219）である。この文書は、役人が受領した書簡を引用しつつ、関連部署に回送していくなかで作られたもので、複数の書簡を含んでいるが、ほぼ完全に読み取れる1通は以下のように記されている。

アンティオコスがドリオンに挨拶を送る。ケファライの採石場から逃亡した σώματα に関して (περὶ τῶν ἀνακεχωρηκῶτων σωμάτων)、アイネシデモスが私 [アンティオコス] に宛てた書簡の写しを、貴官に送付した。この書簡を受け取ったら、見つかった者たちが護衛とともに私のところへ送られるように、全力をもって対処せよ。さようなら。[プトレマイオス3世] 治世3年トト月 ...日²⁷。

²⁵ Cf. J.M.S. Cowey and D. Kaltsas, ‘P.Eleph. DAIK 1’, *ZPE* 123, 1998, pp.149-150; G. Nachtergaele, ‘À propos d’un papyrus documentaire et d’un ostracon biblique d’Éléphantine’, *CE* 73, 1998, pp.116-118; R.S. Bagnall and P. Derow (eds.), *The Hellenistic Period: Historical Sources in Translation*, 2nd ed., Malden/Oxford, 2004, pp.214-215 (no.128).

²⁶ Bagnall and Derow 2004, p.215.

²⁷ P.Hib. I 71 II.4-11: ‘Ἀντίοχος Δωρίωνι χαίρειν. τῆς ἐπιστολῆς] ἧς γέγραφεν ἡμῖν Αἰνισίδημος περὶ τ[ῶν] ἀνακεχωρηκῶτων σωμάτων ἐκ τῆς ἐ[ν] Κεφαλαῖς λατομίας ἀπέσταλκά σ[ο]ι τά[ν] τίγγραφα. ὡς ἂν οὖν λάβῃς τὰ γράμμ[ατα] τὴν πᾶσαν σπουδὴν ποιῆσαι ὅπ[ω]ς ἀνα]ζητηθέντες ἀποσταλῶσι πρὸς [ἡμᾶς] μετὰ φυλακῆς. ἔρωσο. (ἔτους) γ Θ[ω]ύθ [.]’.

ドリオンとアンティオコスは、P.Hib. I 71とともに獲得されたP.Hib. I 72にも現われ、ἐπιστάτης という肩書きを持つドリオンが、彼に宛てられたヘラクレオポリテスの神殿の封印に関する報告をアンティオコスに回送している。またドリオンの名前は次節で取り上げるP.Hib. I 78の訳出していない部分にも現れる。

次いで、アイネシデモスがアンティオコスに宛てた書簡が引用されるが、「アフロディトポリステスのア [...], パシスの息子とヘラクレオポリテスの... が」というアイネシデモスに *σώματα* の逃亡を報告したであろう人たちの名前が書かれた後は欠損している。「ケファライの採石場」の具体的な位置は不明だが、ドリオンの管轄地域内か近接地域であり、ドリオンにも情報もたらされたのであろう。

注目すべきは2番目の史料（P.Eleph.DAIK 1）にも現れるアイネシデモスの名前が、ここにも見られる点である。アイネシデモスという珍しい名前は同一人物を指していると考えられており、彼は採石場の労働者の管理を担った、あるいはさらに広い職掌をもった役人であったと想定できる²⁸。だが「クレオン文書群」に見られる *σώματα* と *παιδάρια* についてと同じく、逃亡した *σώματα* を校訂者の Grenfell と Hunt が考えたように奴隷とみなしたり、囚人と解するべきかは確かではない。なんらかの強制力を伴ったにせよ在地住民である可能性も存在するのである²⁹。

以上、本節で扱った史料は、罪人が採石場での労働を罰として課されうる事例を提供しつつも、彼らが中エジプトの採石場で働いていた根拠とはならない。ヘラクレオポリテスの役人ドリオンに知らされた、採石場から逃亡した *σώματα* については、その地位を確定することはできない。続いて次節では、ニュー・メニア採石場が位置した場所と同定されるアラバストロン・ポリスという地名が現れるパピルス文書に注目して、そこから読み取れる採石活動を見ていく。

²⁸ P.Eleph.DAIK 1の年代決定は、アイネシデモスが他の同名の人物と同一であるとの前提でなされている。彼の名前はさらに2つの文書から知られる。まずアレクサンドリア由来の骨壺の銘文（SB I 1685.5：前239年）に現われ、彼がアレクサンドリアの宮廷の親衛隊に属する人物であったことを示す。テキスト（‘*Διὰ Φύλωνος, ἔτους η̄ Ξανδικοῦ κε. Φιλώτου ἱπάρχου τῶν δι’ Αντάνδρου τοῦ παρ’ Αἰνήσιδημου τῶν σ(ωματο)φυ(λάκων)*’）は Cowley and Kaltsas 1998, p.150に拠る。また前3世紀の「ゼノン文書群」中の文書（P.Cair.Zen. III 59442 = C.Ptol.Sklav. I 74）は断片的で意味は取りづらいが、2度逃亡した奴隷 *παῖς* に関係する嘆願の宛先となっているようである。

²⁹ Cf. Oertel 1917, p.21, and C.Ptol.Sklav., pp.872-873.

4. 「アラバストロン・ポリス」の採石場

ニュー・メニア採石場の南、ナイル川の東岸に位置する場所（現代のコム・アルアフマル）は、ヘレニズム時代から後2世紀にかけてアラバストロン・ポリスと、後2世紀からはアラバストリネと呼ばれた集落に同定されている³⁰。ニュー・メニア採石場は石灰岩の採石場であるが、ニュー・メニアの北には王朝時代を中心に、しかしローマ時代に至るまで採石が行われていたエジプト・アラバスター（トラバーチン）の採石場が知られており³¹、これが集落の名前の由来になったことは疑いえない。アラバストロン・ポリスに言及するギリシア語パピルスは、この地で行われた採石活動と結びつけて解釈がなされてきたが、具体的にどの採石場を示しているのかは定かではない。複数の採石場が単一の組織のもとで管理されていたことは大いにありえ、ニュー・メニア採石場の規模やグラフィティが示す前3世紀半ばから後半にかけての活発な採石活動を考慮すれば、少なくとも前3世紀の史料がニュー・メニア採石場の状況を反映している可能性は高い。ここでは前3世紀の2点の文書を取り上げる。

ヒバで見つかった前244/3年の書簡（P.Hib. I 78）は、以下の文面から分かるように、アラバストロン・ポリスでの公務 *λειτουργία* につく人々の割り当てについてトラブルが生じていたことを明らかにする。

ニキアスがアルガイオスに挨拶を送る。ゾイロスとブラクシマコスに関して、公務が課せられたときには彼らを免除するように、私は貴官に幾度となく書簡を送ったが、貴官は私の言うことを決して聞かない。今回もまたアラバストロン・ポリスでの現在の公務 *λειτουργία* から彼らを免除するよう貴官は留意すべきである。なぜなら現在の公務につくことは彼らに課せられていないからである。そして、もしオクシュリユンキテスから（の人々）が召集されているのであればゾイロスを、コイテスから（の人々）が召集されているのであればブラクシマコスに貴官は免除する³²。〔後略〕

³⁰ M. Drew-Bear, *Le nome Hermopolite: Toponymes et sites*, Missoula (Mont.), 1979, pp.56-61.

³¹ Klemm and Klemm 2008, pp.152-158 (El-Qawatir). Klemm and Klemm 2008, pp.152 and 155 はデモティックとコプト語のグラフィティと末期王朝期およびプトレマイオス朝からローマ期にかけて特徴的な鑿痕の存在を指摘している。

ニキアスは、ゾイロスとプラクシマコスが不当に過大な公務を課せられていることを知り、任命権を持つ役人アルガイオスに対して是正を申し入れていた。だが、今問題となっているアラバストロン・ポリスでの公務の内容は史料には書かれていない。引用した史料の後半部分から、ゾイロスがコイテスの、プラクシマコスがオクシュリュンキテスの住人だと考えられる。どちらもアラバストロン・ポリスの北に位置している。

アラバストロン・ポリスでの公務に言及する文書はファイユームからも見つかっている。前210/09年にドノマズイズとヒスティアイオスなる人物が結んだ貸借契約書（P.Petr. II 47）には契約内容と6人の証人の名に続いて、契約書原本を保管した文書保管人 *συγγραφοφύλαξ* であるアポロニオスの名前と別の筆跡で書かれた付記がある。

文書保管人、アポロニオス。

[別の筆跡] [プトレマイオス4世] 治世13年パウニ月15日 [前209年7月25日] にクロコディロン・ポリスにてヒスティアイオスによって、この契約の写しをもたらされ、登録された。なぜなら文書保管人がアラバストロン・ポリスで公務を果たしているので (*διὰ τὸ τὸν συγγραφοφύλακα λει[τουργεῖν(?) ἐν Ἀλαβάστρων πόλει*)³³。

「公務を果たす」と訳した語の読みについては疑いが残るものの、アポロニオスは、アラバストロン・ポリスで何らかの任務についている。6人の証人のうち2人がアポロニオスという名前であり、いずれかが文書保管人だと考えられるが、どちらも100アルラの土地を給付された騎兵である（P.Petr. II 47 II.30-33）。

³² P.Hib. I 78 II.1-15: ‘Νικίας Ἀργαῖοι χ[αί]ρειν. πλεο]νάκις μου γεγραφεκότος σοι περ[ι] Ζωΐλου καὶ Πραξιμάχου ὅταν λειτουργία προσπέσει ἀπολύειν αὐτοὺς καὶ οὐδέποτε ὑ[πα] κήκοας ἡμῶν. ἔτι οὖν καὶ νῦν ἐπιμελές σοι ἔστω ἀπολύειν αὐτοὺς τῆς νῦν εἰς Ἀλαβάστρων πόλιν λειτουργίας διὰ τὸ μὴ ἐκπερ[ε]ῖν αὐτοῖς τὸ νῦν λειτουργῆσαι, καὶ ἐὰν ἐκ τοῦ Ὁξυρυγ[χ]ίτου ἐπιλέγωνται Ζωΐλον ἀπολύσας ἐὰν δὲ ἐκ τοῦ Κωΐτου Πραξιμάχου’.

³³ P.Petr. II 47 II.34-38: ‘συγγραφοφύλαξ Ἀπολλ[ώνιος]. (m2) ἐχρηματίσθη ἀνενεχθὲν τὸ [ἀντί] γραφον τοῦτο ὑπὸ Ἰστιαίου ἐν Κροκοδίλων [πόλει] (ἔτους) ιγ Παῦνι πεντεκαίδεκά[τη] διὰ τὸ τὸν συγγραφοφύλακα λει[τουργεῖν(?) ἐν Ἀλαβάστρων πόλει’.

以上の2つの文書から知られるゾイロス、プラクシマコス、アポロニオスはいずれもギリシア人名を持っている。ニュー・メニア採石場のグラフィティにはギリシア人名も現れるが、ゾイロスたちの「公務」は、強制力をともなって動員されたとはいえ、採石活動に直接関係する労働ではなく、採石場の警察・監督業務だと考えるべきであろう。ギリシア系の名前は、前3世紀の半ばにおいては実際の民族的出自を指しており、彼らは入植ギリシア人であったと考えられ、しかもアポロニオスが軍事入植者であるのは確実である³⁴。

数こそ少ないが、アラバストロン・ポリスに関する史料は、この地の北のオクシュリエンキテスやコイテス、さらに遠くのファイユームからの人々が採石場に赴いていたことを知らしめる³⁵。だが、史料に記される人々は単純労働を行うために集められたとは考えがたく、その数も多くはなかつただろう。これらの史料をもってして、エジプト各地からアラバストロン・ポリスの採石場で働く人員が集められていたとはみなせない³⁶。

³⁴ Oertel 1917, p.22; C. Préaux, *L'économie royale des Lagides*, Bruxelles, 1939, p.246.

³⁵ 前175年ごろのファイユームに由来する小麦の帳簿には、アラバストロン・ポリスに送られる $3\frac{1}{3}$ アルタバが計上されている (P.Tebt. III 1025 l.8: 'εις τὸ αὐτὸ τοῦ εἰς] Αλα(βάστρων(?)) πό(λιν) πυ(ροῦ) γ γ'). 校訂者は、採石場での監督・労働に関係して輸送されたものと解釈している: P.Tebt. III.2, p.223. 採石活動と結びつけられない前3世紀のパピルス史料には、アラバストロン・ポリスで結ばれた前261/0年の契約書の断片 (P.Oslo II 16) と、'ἐν Αλαβάστρων [πόλει]' が、'Ἡρακλεοπολιτ[τ]', 'Ἀφροδιτοπολίτη' とともに書かれている断片的な地名のリスト (P.Ryl. II 255) がある。

³⁶ 紀元後4世紀のファイユーム北西部のテアデルフィアに由来する「サカオン文書群」のなかには、アラバストリネの鉱山での労働の監督官 ἐπιμελητὴς ἐργατῶν τῶν κατὰ τὴν Αλαβαστρίνην μετάλλων カストリオンが村長たちに宛てて、その地で働くべき労働者たち ἐργάται とラクダの供出に代わって現金の納付を受領した旨を伝える文書がある: P.Sakaon. 22 and 24 (AD 324 and 325). この村ではアレクサンドリア近くのアラバスター鉱山での労働の代わりに現金を納めており、その領収書は別の監督官によって発行されている: P.Sakaon. 25 (AD 327). ここでのアラバストリネが、ニュー・メニア採石場あるいは周辺の採石場と同一であれば、この時期にはエジプト各地から労働者が集められていたことになるが、この事例をプトレマイオス朝初期の状況の根拠とするのは躊躇われる。

おわりに

本稿では、プトレマイオス朝初期における採石活動に関するギリシア語パピルス史料を検討してきた。ニュー・メニア採石場を理解する上で得られた結論としては以下の2点があげられる。第一に、ニュー・メニア採石場の操業は統一的な計画に基づいて進められたのではなく、ファイユームの史料から知られるような規模の異なるいくつもの請負契約によって、その都度、必要とされる石を切り出していた可能性を指摘できる。そのような想定はグラフィティの存在を合理的に説明し、作業の途中あるいは区切りがついたときに行われた「測量」がグラフィティを残すことになった。グラフィティに記された個人名は石工の組長と考えるのがもっとも妥当であろう。そうであれば、「クレオン文書群」には明示的に現れないギリシア人の組長が存在していたことを示す。第二に、ニュー・メニア採石場の操業に関して、在地の住人の労働力に依存する部分があり、それが採石活動の季節性に影響を及ぼすほどであったという想定を積極的に否定することはできない。囚人の利用は確認できずに、遠方に住む入植者が採石場に動員されたとしても、それは警察・監督業務であり、採石活動そのものに関与したわけではない。在地の住民は、自由意志による契約であれ、半ば強制的に徴集されるのであれ、無視せざる規模の労働力を提供したと考えられる。

これまでの研究は、自由身分の石工、農民など他に生業を持っている住民、囚人、水兵（地位の低いエジプト人兵士）といった多様な人々が採石活動に携わっていたことをすでに認識している³⁷。だが、彼らのうちの誰が採石活動の労働の主体となっていたのか、個々の採石現場でこれらの労働力がどのように構成されていたかを明らかにするのは困難である。これは、それぞれのタイプの労働者の存在を示唆する史料がわずかにしか残存していないという劣悪な史料状況によるため、史料の少なさは、採石活動の実態を多くの点で不明なままにしている。プトレマイオス朝期における採石活動の研究の進展には、新史料の発表に期待をかけざるをえない。しかし今後の現地調査に加えて、プトレマイオス朝期における石材の流通と使用、プトレマイオス朝のエジプト支配に

前後する時代の採石活動からも示唆が得られるのではないかという展望を示して、稿を閉じたい。

